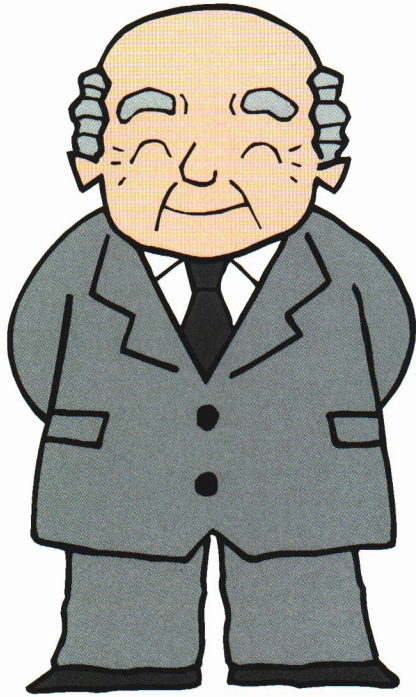
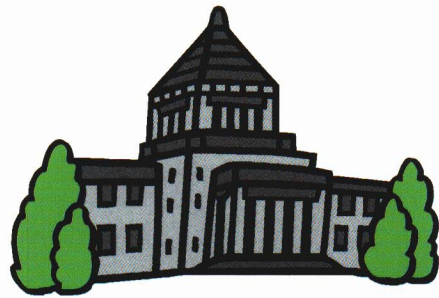


政治



国の政治は、国民の代表（国会議員）が政治の仕方を話し合っ^てて決定し、進められています（これを議会制民主主義とといいます）。広野町の政治は、国と同じように町民から選ばれた人（町長・町議会議員）による話し合いからいろいろなことが決定されて、町民が住みやすい町になるよう進められています。



選挙

町の政治の進め方は、町民から選ばれた代表者によって決定されますが、この代表者を選ぶことを「選挙」と言います。町の選挙には、大きく2つがあります。

町長選挙・・・町長は町の政治の総責任者。町長の任期は4年間なので特別な理由がない限り選挙は4年に1回行われる。

町議会議員選挙・・・町議会議員を選ぶ選挙。町長と同じく任期は4年で特別な理由がない限り選挙は4年に1回行われる。

町の選挙は、町内に住んでいる満20歳以上の人なら参加することができ、また25歳以上の選挙権のある人なら、誰でも立候補することができます。